

**第73回全国植樹祭ポスター原画募集及び
令和4年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画岩手県コンクール
募集要領**

1 趣旨

令和5年春季に、岩手県で開催される「第73回全国植樹祭」は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深める国土緑化運動の中心的行事であり、本県での開催は昭和49年以来で2回目となります。

そのため、第73回全国植樹祭の開催を広くアピールし、開催に向けて機運が高まるような大会ポスター原画を募集します。また、併せて、植樹及び森林・樹木の保護・保育の促進並びに県民の緑化意識の向上を図るため、国土緑化運動・育樹運動ポスター原画を募集します。

2 主催

第73回全国植樹祭岩手県実行委員会（会長 岩手県知事）
公益社団法人岩手県緑化推進委員会

3 後援

岩手県、岩手県教育委員会

4 原画の内容、規格

- (1) 図柄は自由としますが、第73回全国植樹祭の開催テーマや理念を勘案しながら、国土緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育または環境緑化意識を啓発するものとします。

(参考) 第73回全国植樹祭大会テーマ及び開催理念

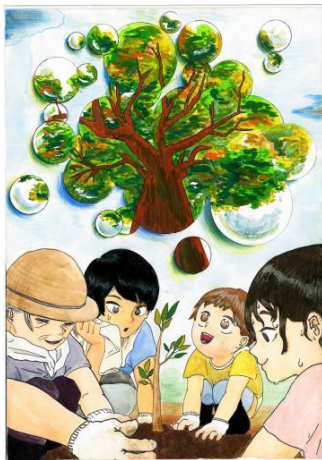
○ **開催テーマ**

緑をつなごう 輝くイーハトーブの森から

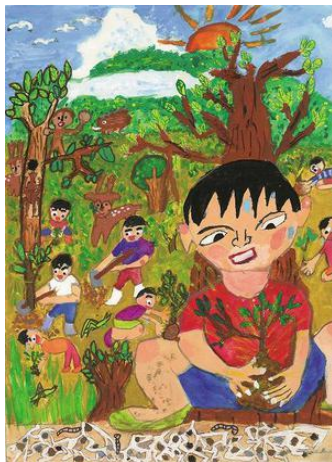
○ **開催理念**

- ① 県民総参加による森林づくりと、森林資源の循環利用を推進します。
- ② 森林の恩恵を県内外にアピールし、健全で豊かな森林を次の世代へ引き継いでいきます。
- ③ 世代を越え県を越え全国の皆さんが参加できる植樹祭にします。
- ④ 感謝の気持ちを込めて東日本大震災津波からの復旧・復興の姿を国内外に発信します。

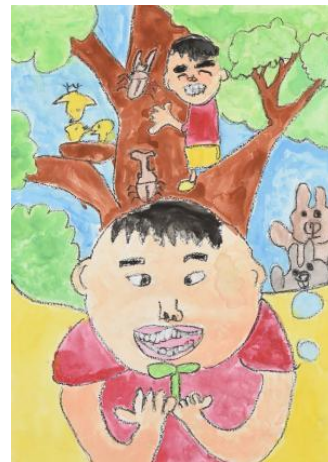
○ 過去の全国植樹祭ポスター原画作品例



令和4年度 滋賀県



令和3年度 島根県



令和元年度 愛知県

- (2) 創作に限ります。過去に国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集岩手県コンクールに応募した作品と同じ作品の応募はできません。
- (3) 画材はクレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具とし(貼り絵を含む)、他の絵を汚損するおそれのある油絵の具等は用いないこと。なお、貼り絵の場合には、確認用の原画カラー写真(サイズは原画の2分の1以上)を添付すること。
- (4) 原画には文字を挿入しないでください。
- (5) 原画には第73回全国植樹祭シンボルマーク及び「わんこきょうだい」(岩手県PRキャラクター)のイラストを描画しないでください。



第73回全国植樹祭
シンボルマーク



岩手県PRキャラクター
わんこきょうだい

- (6) 使用する用紙は画用紙(ケント紙を含む)又は紙製ボードで、サイズはB3判(縦51cm、横36cm)を原則(ただし、特別の理由があれば四つ切(縦54.5cm、横39.4cm)でも可)とし、「縦画」(たて長)とすること。なお、パネルは用いないこと。
- (7) 応募は一人一作品までです。
- (8) 応募用紙「様式1」に、画題、県名(岩手県)、学校所在地(郵便番号、電話番号を付記すること)、学校名、学年、氏名(ふりがなをつけること)、性別を記入の上、応募作品の裏側に貼り付けること。また、制作の意図を簡潔に記載すること。なお、学校単位の応募については、「様式2」を添えて提出すること。

5 応募資格

岩手県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の児童・生徒とします。
なお、学校単位の応募、個人単位の応募のどちらも可能とします。

6 作品の提出先及び提出期限

(提出先)

〒020-0021 盛岡市中央通三丁目 15 番 17 号 森林組合会館内
公益社団法人岩手県緑化推進委員会

TEL : 019-625-0310 FAX : 019-625-0356

(提出期限)

令和3年9月17日(金)までに到着するよう送付してください。やむを得ず提出期限を過ぎてしまう場合は、(公社)岩手県緑化推進委員会にご連絡下さい。

※「全国植樹祭ポスター原画」、「国土緑化運動・育樹運動原画」の各原画に区分して提出する必要はありません。

7 審査及び表彰

(1) 表彰

第73回全国植樹祭岩手県実行委員会が設置する専門委員会の審査を経て、最優秀賞作品1作品の他、以下のとおり入賞作品を選定します。

表彰区分	部門	表彰点数	内容
最優秀賞	小・中・高	入選作品から1点	賞状 副賞 10,000円+画材セット
優秀賞	小・中・高	入選作品から部門ごとに1点	賞状 副賞 5,000円+画材セット
入選	小	6点以内	賞状 副賞 3,000円+画材セット
	中・高	各4点以内	
佳作	小・中・高	40点程度	賞状 副賞 1,000円

※ 最優秀賞は、第73回全国植樹祭岩手県実行委員会会長名で、他の賞は岩手県緑化推進委員会理事長名で表彰します。

※ 特別支援学校等の児童・生徒の作品は、学年に応じた小・中・高の各部門にて審査を行います。

※ 副賞は額面の図書カードを進呈します。

ア 第73回全国植樹祭大会ポスター原画

最優秀賞作品は、「第73回全国植樹祭(令和5年春季開催予定)用ポスター原画」として採用します。なお、当該作品は、公益社団法人国土緑化推進機構の「令和4年用国土緑化・育樹運動ポスター原画中央審査(全国コンクール)」には提出しません。

イ 令和4年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画

優秀賞及び入選作品は、令和4年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画岩手県推薦作品として、公益社団法人国土緑化推進機構の中央審査（全国コンクール）に提出します。

(2) 審査結果の通知と公表

ア 最優秀賞作品

令和3年12月中に学校に通知し、令和4年1月に開催予定の第73回全国植樹祭実行委員会総会（マスコミ公開）にて発表する予定です。

イ 最優秀賞を除く入賞作品

11月中旬頃に学校単位の応募については応募各校に、個人の応募については、学校及び本人に通知します。

ウ 入賞者の公表

入賞者については、第73回全国植樹祭実行委員会及び公益社団法人岩手県緑化推進委員会ホームページ等で学校名、学年、氏名を公表します。

(3) その他

ア 最優秀賞、優秀賞、入選の作品は原則として返却せず、代わりに原画のカラーコピーを提供します。その他の作品は応募単位に応じて学校または個人に返却します。

イ 最優秀賞、優秀賞受賞者は、第73回全国植樹祭岩手県実行委員会または公益社団法人岩手県緑化推進委員会が主催するイベント等で表彰式を行う予定です。

ウ 最優秀賞受賞者には、第73回全国植樹祭（令和5年春季）の式典で感謝状を贈呈する予定です。

8 第73回全国植樹祭ポスター原画に採用された作品の取扱い

(1) 第73回全国植樹祭の周知及び緑化意識の普及啓発を図るため、ポスター以外にも使用することがあります。また、必要に応じて、修正を加えることがあります。

(2) 著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、全て第73回全国植樹祭岩手県実行委員会に帰属するものとします。また、第73回全国植樹祭岩手県実行委員会の解散後の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、全て岩手県に帰属するものとします。

9 令和4年用国土緑化運動・育樹運動ポスターの中央審査等

(1) 中央審査による特選、準特選又は入選作品には賞が贈られます。特選作品のうちから令和4年用の国土緑化運動・育樹運動ポスター原画として2点が採用されることとなります。また、必要に応じて、修正を加えることがあります。

なお、中央審査入選作品は、緑化意識の普及を図るため、ポスター以外にも使用されることがあります。

- (2) 中央審査入選作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、全て公益社団法人国土緑化推進機構に帰属するものとします。
- (3) 岩手県推薦作品のうち中央審査で入選作品とならなかった作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、公益社団法人岩手県緑化推進委員会に帰属するものとします。

10 問合せ先

第73回全国植樹祭岩手県実行委員会事務局（岩手県農林水産部森林整備課内）

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

TEL：019-629-5790 FAX：019-629-5794

※作品の提出先とは異なりますのでご注意ください